

# 川口市緊急総合経済対策支援パッケージについて

## ～原油価格・物価高騰対策への対応～

川口市は国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して市独自の緊急総合経済対策(約21億円)を実施予定です。

### 生活者への支援：3億1996万4千円

- ① 低所得の子育て世帯に対する給付金  
対象者：約14,000人 1人当たり／12,000円  
(生活保護世帯含む)
- ② 学校給食費下半期の保護者負担の軽減  
(食材購入費用の差額負担)  
小学生約29,600人 1日1食当たり／32円  
約100日分  
中学生約13,700人 1日1食当たり／41円  
約100日分



原油価格・物価高騰などへの対応というなら市内全事業者を対象に!

建設業の社長からは「昨年、一度材料費が上がり、今年6月にも値上げに。その金額で計算しても見積書を受け取ってもらえない。職人の仕事は守りながらなんとかやっている」との悲痛の声。こうした現実から出発して支援をすべきです。

こんな大変な時にやめてしまうのか?

低所得の子育て世帯への水道料金減免制度の継続を!

川口市がおこなってきた、低所得の子育て世帯に対する水道料金減免制度は20mm口径で年間21,780円もの減免をするもので、いちばん生活が大変な時に一番生活が大変なみなさんに冷水を浴びせるようなことがあってはなりません!

学校給食は食育! 憲法26条「義務教育は、これを無償とする」

日本国憲法の理念に立って学校給食は無償化を

学校給食費は食材費であるために、子どもたちに安全でよい食材を提供し、そして地産地消で国産品を使用することで食材費はかかります。また食材費の高騰で献立にも影響が出てしまいます。だからこそ子どもたちにより良い食材を提供することと、保護者負担を引き上げないことを両立させるには学校給食の無償化が一番です。川口市の財政からすれば毎年の繰越金にも満たない額で無償化を実施できます。学校給食の無償化を川口市で実施させましょう!

### 中小事業者への支援：17億7201万3千円

- ① 製造業者支援  
・燃料費と原材料費の合計が製造コストの一定以上の割合を占める事業者  
対象：約3,800者 法人／50万円 個人／10万円
- ② 道路運送業者等支援：2億2710万円  
・貨物、軽貨物、バス、タクシー事業者、一般廃棄物収集運搬業許可業者  
対象：540者 法人／50万円 個人／10万円
- ③ 民間保育施設・私立幼稚園運営支援：8,240万円  
・民間保育施設、認定こども園、私立幼稚園  
対象：210施設 定員19人以下／20万円 定員20人以上59人以下／30万円  
定員60人以上／50万円
- ④ 介護施設・障害者施設等運営支援：2億3902万3千円  
・介護施設等 786事業所 居宅系事業所／10万円 通所系事業所／20万円  
施設系事業所(定員10人以下)／30万円  
(定員11人以上)／50万円  
・障害者施設等 355事業所 訪問系事業所／10万円 通所系事業所／20万円  
入所施設／50万円  
グループホーム(定員10人以下)／30万円  
(定員11人以上)／50万円
- ⑤ 医療機関等運営支援：1億916万4千円  
・病院 20施設／50万円 ・診療所 約430施設／20万円  
・調剤薬局 約130施設／10万円

# 新川口

2022年9月18日

No.1671

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

第2回川口革新懇フォーラム

## 憲法の歴史的意味を学び、 東アジアの平和的共同体を 構築するために

9月10日(日)にフレンジアで「平和と民主主義・生活の向上をめざして新しい革新の時代を切り開く」川口革新懇談会(川口革新懇)、2022年第2回フォーラムが開催され、川口市議団も参加しました。

講演は山田敬男労働者教育協会会長によって「戦争の被害と加害ー日本国憲法の歴史的な前提」と題する近代(明治～昭和)の戦争の歴史や、帝国主義による侵略戦争がもたらした戦争犯罪(虐殺や従軍慰安婦問題)などを指摘。国内では国民が国家総動員体制によって、労働者の無権利状態が生まれ、大政翼賛会の発足(1940年10月)によって町内会や部落会、隣組が翼賛体制に組み込まれていき、食料や衣料の配給も町内会や隣組を通じて行われたために、国への奉仕活動は事実上強制的となっていたことなどを語りました。

こうしてファシズムと民主主義との戦いが、ファシズムの敗北によって戦争終結となりましたが、戦後の反省のもと基本的人権や国民の生存権を保障する日本国憲法が生まれ「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意。」しましたが、現在の改憲策動によって再び軍事大国化となることを防ぎ、東アジアでの平和的共同体の構築をすることが重要であると力説されました。

私たち現代に生きる人々は歴史が語るあやまちを学び、真に平和を愛する社会をつくるために、話し合いによって努力を重ねることを惜しまない姿勢を保つことが大事であると思った講演でした。



### 知っ 得 情報

令和4年10月以降順次

## 福祉3医療の窓口無料化の 適用範囲が県内全域に拡大します

川口市では、福祉3医療費支給事業(子ども医療費支給事業・ひとり親家庭等医療費支給事業・重度心身障害者医療費支給事業)の受給資格があるかたの医療費について、埼玉県内全域の医療機関等での窓口無料化(現物給付)を実施します。

### ◎実施時期について

- 子ども医療費、重度心身障害者医療費  
⇒令和4年10月受診分からです。(令和4年9月中に新しい受給者証を送付)
  - ひとり親家庭等医療費  
⇒令和5年1月受診分からです。(令和4年12月中に新しい受給者証を送付)
- ※令和4年10月以降順次、埼玉県内全域の医療機関まで窓口無料化を拡大していきます。県内であっても窓口無料化を実施していない医療機関もあります。実施の有無について各医療機関を受診する際にご確認ください。

### ◎窓口無料化(現物給付)の対象とならない場合について

- 埼玉県外の医療機関を受診する場合
  - 受給者証を提示しない場合
  - 保険適用後の自己負担額(2割・3割等の一定割合)が月額21,000円以上となる場合
  - 保険適用となる訪問看護、接骨院等、あんまマッサージ・はり・灸の施術による療養費の自己負担額
  - 治療用装具を作成した場合
- ※窓口無料化の対象とならず、医療機関の窓口で医療費を支払った場合は、その領収書を添えて川口市に請求してください。医療費相当額が振込まれ後日支給となります。

現在開かれている9月定例会市議会で窓口無料の対象外の医療機関等の改善について、市長は来年4月から接骨院も対象にする考えを明らかにしました。